

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(1) 教育・保育サービスの量的拡充	1	保育所の受入れの拡充	・上郷保育園の移転 ・長湫東保育園の改築や小規模保育事業の拡充、民間事業者を活用した保育施設の新設 ・保育施設の整備計画	子ども未来課（保育係）	継続	新設民設民営保育所の適切な運営のため指導助言	◎	令和5年4月に小規模保育所を開設しました。また、令和6年4月に新たに民設民営保育所2か所を開園しました。
		(2) 教育・保育サービスの質の向上	2	保育所の自園調理の拡充	・市内保育園の給食の調理を現在のセンター方式から自園調理方式に変更します。	子ども未来課（保育係）	継続	自園調理の実施（上郷保育園）	◎	上郷保育園については、令和3年度から自園調理を実施しており、園児の食育教育にもつながっています。
			3	子どもの権利を尊重した保育の実施	・保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を実施 ・国のガイドライン等を参考に子どもの権利や気持ちを尊重した保育の実施に関するマニュアルや、定期的なセルフチェック、研修等の実施を通じて、保育所職員としての倫理観・人間性を高め、資質を向上	子ども未来課（保育係）	継続	弁護士による、不適切保育を防止するための人権擁護研修を開催	◎	弁護士による、保育士を対象とした、不適切保育を防止するための人権擁護研修を実施しました。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
		(4) 放課後の子どもの居場所づくり	4		適切な児童クラブの運営 (主に上郷児童館内に児童クラブ室を配置し、受入数を拡充)	子ども未来課 (児童係)	継続	令和6年4月より南児童館内に児童クラブ室を配置し、受入数(定員40名)を拡充	◎	令和6年度7月より南児童館内に新たに児童クラブ(定員40名)を開設し、長久手小学校区定員80名、北小学校区定員160名、南小学校区定員120名、東小学校区定員140名、西小学校区定員40名、市が洞小学校区定員90名で運営しています。
			5	放課後児童健全育成事業 (児童クラブ・学童保育所)の拡充、放課後子ども教室の体制見直し	・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交換	子ども未来課 (児童係)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営の事業拡充の検討と事業の見直し	◎	令和6年度から、公募型プロポーザルで選定した民間事業者への委託により、国が進める「新・放課後子ども総合プラン」に準じた放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型運営を「ながくてひろば」として実施しています。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
			5	放課後児童健全育成事業 (児童クラブ・学童保育所)の拡充、放課後子ども教室の体制見直し	・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交換	子ども未来課 (児童係)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営の事業拡充の検討と事業の見直し	◎	令和7年度から、新たに市が洞小学校において放課後子ども教室を実施することを決定し、準備を進めています。 これにより、市内全6小学校区の内5小学校区で校内交流型を実施することになりますが、残る長久手小学校については、今後大規模改修工事が予定されており、実施の時期について、引き続き関係部署と協議を行います。
						子ども未来課 (児童係)	継続	法人化や民間事業者への業務委託の活用等について引き続き父母会で検討	◎	父母会との意見交換会を2回開催しました。法人化や民間事業者への業務委託の活用等についても引き続き父母会で検討していただいています。
			6	児童館の改築	・農村環境改善センター多目的広場に児童館を新設し、現在の上郷児童館から児童館機能を移設	子ども未来課 (施設係)	-	-	—	事業終了

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの充 実	(4) 放課後の子ども 居場所づくり	7	児童館事業の 実施	・地域住民との交流や、乳幼児の親子を対 象にした取組みの実施 ・改正児童館ガイドラインに沿った児童館 運営の実施	子ども未来 課 (児童 係)	継続	<運営> 児童館ガイドライン職員研修 の実施	◎	こども大綱においてもこどもの居場所となっ ている児童館について、今後もよりよい居場 所とするために、館会議において、児童館 ガイドラインの研修を実施しました。
						子ども未来 課 (児童 係)	継続	館長の指示により、館長補佐 が中心となって、現場職員への 指導・調整	◎	館長の指示により、館長補佐が中心となっ て現場職員への指導・調整を行いました。
						子ども未来 課 (児童 係)	継続	地域の児童館まつりとして、市 内各児童館で実施 こどもスタッフなどこどもの主体 的な参加を促進	◎	地域の児童館まつりとして、市内各児童館 で10月から11月の平日と土曜日に実施 し、計3,465人の参加がありました。子ども スタッフなどが活動し、子どもが主体的に参 加ができるようにしました。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実		8	延長保育事業の実施	・国の定める標準時間保育である11時間を超えて、早朝及び夕方以降に保育を実施	子ども未来課（保育係）	継続	上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン、コロボックルに加え、新たに、てとろ北、ALL4KIDSを加えた市内9か所の保育園で実施	◎	上郷、西、市が洞、アスク、アート、アイン、コロボックルに加え、新たに、てとろ北、ALL4KIDSを加えた市内9か所の保育園で実施しています。
			9	土曜日保育の時間延長の検討	・土曜日の保育時間も、平日に午後までの開園時間で運営	子ども未来課（保育係）	継続	公立は上郷（色金、南）、北（東、西）の2園に集約し、市が洞、アスク、アート、アイン、コロボックルに加え、新たに、てとろ北、ALL4KIDSを加えた市内9か所の保育園で実施	◎	公立は上郷（色金、南）、北（東、西）の2園に集約し、市が洞、アスク、アート、アイン、コロボックルに加え、新たに、てとろ北、ALL4KIDSを加えた市内9か所の保育園で実施しています。
			10	一時預かり事業の充実（一時保育）	・保育所に未入園の児童で、一時的に保育が必要な児童の受入を行います。	子ども未来課（保育係）	継続	上郷、色金、北、南、市が洞、アスクに加え、新たに、てとろ北、ALL4KIDSを加えた市内8か所の保育園で実施	○	令和6年度の計画では、ALL4KIDSも含めた8か所を予定しておりましたが、上郷、色金、北、南、市が洞、アスクに加え、新たに、てとろ北を加えた市内7か所の保育園で実施し、延べ863人受入しました。
			11	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施	・児童の預かり等の援助を受けることを希望する方（依頼会員）と、援助を行いたい方（援助会員）との相互援助活動を行う。本事業により、仕事を育時の両立、地域の子育て支援を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	援助会員の確保のための周知活動、アプリ活用の継続実施	◎	ファミリー・サポート事業の登録者数は、援助会員97人、依頼会員529人、両方会員98人、合計724人、活動件数は1,319件でした。講習会は計画どおり実施し、フォローアップ研修会を6月18日（火）、2月8日（土）に実施しました。交流会は12月7日（土）会員家庭の集団遊び、活動報告、座談会を行いました。ながくてファミリー・サポートアプリを稼働しています。アプリ登録者は、96人です。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
			12	産休明け保育の実施	・生後間もない乳児が対象となるため、施設面や衛生管理等の課題を整理し、産後57日目からの産休明け保育を新たに実施	子ども未来課 (保育係)	継続	市内保育園1か所（アイン）、市内地域型保育施設3か所（こどものまち、はな保育室はなみずき通、はな保育室としょかん通）で実施	◎	市内保育園1か所（アイン）、市内地域型保育施設3か所（長久手ひまわり保育室、はな保育室はなみずき通、はな保育室としょかん通）で継続して実施しています。 令和7年度予定者（当初決定）は、合計3人でした。
			13	子どもの預かり事業の実施	・保護者を対象に、育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間一時的に子どもを預かる事業を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	登録者へのニーズ調査を行い、内容等について検証	◎	預かり児童数は延べ1,333人です。登録者アンケートを実施し、概ね現状の継続でという結果となりました。申請手続き等のICT化を準備しています。
2 子育て支援が充実したまちづくり	① 子育て支援のネットワークづくり	(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進	14	子育てサークルや子育てボランティアの支援	・子育てサークルや子育てボランティア育成のために講習会の企画や運営等の支援の実施 ・団体等の活動状況の把握に努め、活動場所の提供等の支援を実施	子ども未来課 (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	継続	2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援を実施（子ども未来課 児童係） 子ども食堂運営事業補助金を実施し、子どもの居場所づくりを支援（子ども家庭課 家庭係）	◎	第5回子どもの居場所作業部会を1月28日に開催し、子ども家庭センターの紹介等を行いました。この部会の目的は、地域団体との連携推進であり、概ね、相互の活動の理解及び実際の活動における連携はできており、この部会の目的は達成されたため、今回をもって終了します。 また、子ども食堂運営事業費について、1件補助しました。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	15	子ども家庭総合支援拠点事業の実施	・子どもの家庭の実情の把握や相談への対応・総合調整等を行う機関として他機関との連携を推進していくために人員の確保や職員の資質の向上を実施	子ども家庭課 (家庭係)	名称変更して継続	従来の子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を一体化し、4月1日に「子ども家庭センター」を設置 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく、漏れなく支援	◎	令和6年4月にこども家庭センターを設置しました。児童福祉と母子保健の一体化により、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、きめ細やかな継続した支援が可能となりました。
		(2) 子どもの貧困対策の推進	16	貧困家庭への総合的な支援のための窓口強化及び相談体制の強化	・関係機関との連携、訪問等による困りごとの把握 ・母子父子自立相談員による生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談の実施 ・関係機関との連携強化、体制整備の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検討	◎	母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、自立支援員が、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行いました。 <主な相談内容(継続案件を除く)> ・住宅：3件 ・求職、転職：1件 ・資格取得、職業相談：3件 ・離婚前相談：4件 ・母子福祉資金貸付金：10件 ・児童扶養手当：1件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介等をするなどの対応を行いました。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
			17	子どもの生活・学習支援の充実	・対象の児童生徒に対し、学習支援や生活相談、生活習慣の習得を目的として支援を実施 ・事業内容について随時検討しながら継続して実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	従来の基本的な生活習慣等を中心とした取組と予習や復習の学習面中心の支援を継続して実施	◎	ひとり親家庭等の小学生に対し、生活学習支援事業を4カ所で実施しています。居場所支援2ヶ所は、76回開催し、延べ1,079人が参加しました。学習面に特化した支援を週1回、2カ所で実施し、21人、延べ623人が利用しました。
			18	貧困家庭への生活支援事業の充実	・学齢や年齢が上がることによる必要になる経費やその時期、事前に行うべき準備に関する情報提供を実施 ・児童扶養手当現況届等の窓口の活用等によりひとり親等のニーズを把握	子ども家庭課 (家庭係)	継続	進学説明会・ひとり親家庭の交流会の実施	◎	・進学説明会を9月15日（日）開催し、保護者1人と児童2人が参加しました。 ・ひとり親ライフプランニングセミナーを3月8日（土）に実施します。
	③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	19	子育て支援アプリや電子申請の導入	・子育て支援アプリを導入し、子育てに関する行政サービス等の案内を発信 ・子育てに関する様々な情報提供について検討	子ども未来課 子ども家庭課 情報課	継続	きずなネットの活用による情報提供の継続	◎	子育てに関する行政サービス等の案内は、引き続き「きずなネット」を活用して情報提供をしています。「きずなネット」は、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連絡網の機能もあるため、ひとつのアプリで確認ができるようになっています。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
			19	子育て支援アプリや電子申請の導入	・子育て支援アプリを導入し、子育てに関する行政サービス等の案内を発信 ・子育てに関する様々な情報提供について検討	子ども未来課 子ども家庭課 情報課	継続	児童クラブと放課後子ども教室の一体型運営を実施する「ながくてひろば」の申込みを電子申請で受付（児童係） 保育園の入所内容等変更書類の電子化については、情報格差に配慮しながら導入を検討（保育係） 子育て支援センターやファミリーサポート、母子保健事業の行事等の案内をきずなネットを利用して継続実施（家庭係・母子保健係）	◎	令和6年度から児童クラブと放課後子ども教室の行為内交流型運営を実施する「ながくてひろば」の入会申込みを電子申請で受付を行っています。 保育園の入所に関する手続きの電子化について、令和7年1月に導入しました。
3 安心して子どもを産み育てられるまちづくり	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	20	訪問事業の実施	・妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、その他乳幼児家庭訪問の実施 ・養育支援訪問事業の相談支援、育児支援及び家事援助の実施	子ども家庭課	継続	家庭訪問の実施 子育て世帯訪問支援事業（相談支援、家事育児援助）の実施 ※「養育支援訪問家事育児援助」については、国の補助メニューの名称変更に伴い、「子育て世帯訪問支援事業」に名称変更し、実施。	◎	妊婦訪問0件、こんにちは赤ちゃん訪問363件、乳幼児家庭訪問45件、養育支援訪問1件を実施し、育児に関する情報提供や相談を行っています。 養育支援訪問家事育児援助は、勧奨1件、実施1件でした。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施

△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
			21	産前・産後サポート事業の整備	・産前、産後サポーター派遣事業の実施 ・産後ケア事業の実施	子ども家庭課（母子保健係）	拡充	育児支援を加えた産前・産後サポーター派遣事業の実施 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）の実施 産後ケアについて利用対象者の拡大、利用料の減額を実施	◎	産前産後サポーター派遣事業の利用実人数18人でした。 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）の周知について、母子健康手帳交付時、こにちは赤ちゃん訪問時に実施しています。 利用実人数は訪問型11人、宿泊型31人、通所型39人でした。
			22	多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	・保健師、助産師の相談支援の実施、相談員の専門性の強化 ・多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズの把握と事業の実施	子ども家庭課（母子保健係）	継続	相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 多胎サロンの実施 産前・産後サポーター派遣事業の多胎支援継続	◎	多胎妊婦を把握し、保健師が訪問、面接、電話により相談支援を実施しています。 多胎児に関する研修を受講し、相談員の資質の向上を図っています。 多胎サロンは年4回予定（実施日5月30日、8月30日、11月28日、2月28日）、情報交換の機会と交流の場を提供しました。 産前・産後サポーター派遣事業により、家事・育児・外出支援を行っています。
	② すべての子どもが健やかに成長するための保険施策の充実	(3) 障がいのある児童とその家族への支援の充実	23	関係機関の連携及びこどもの発達相談室の設置による療育支援体制の強化	・障がい福祉の枠組みにとらわれず、子どもに関わる多機関の連携強化を実現するため、広義の療育支援体制を統括するこどもの発達相談室を設置 ・こどもの発達相談室では、家族を含めた包括的な支援を実施し、関係機関との連絡調整を実施 ・問題解決のため、関係機関による検討会議を開催し、自立支援協議会と連携しつつ子どもを取り巻く課題に多機関で対応	子ども家庭課（療育支援係）	拡充	各ケースの情報共有だけでなく、各ケース共通した課題把握	◎	関係部署との連携強化のため、医療的ケア児等ケース会議を7月、11月、療育支援個別ケース等協議会として「学童・青年期連絡会」、「乳幼児連絡会」を6月、10月に開催しました。 各ケース共通する課題把握を会議参加者で行い、解決困難課題について引き続き参加者で検討することとしました。

○重点事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度の計画		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	内容		
			24	発達相談業務の充実	・こどもの発達相談室に子どもの発達に関する相談窓口を集約し、小児精神科医や臨床心理士等が発達の専門相談と発達確認を実施 ・発達確認の結果説明と合わせて、その後必要な支援やサービスについて案内を実施	子ども家庭課 (療育支援係)	継続	人員の確保、維持 実施事項の検討 職員の資質の向上	◎	相談件数は219件（179人）でした。
			25	巡回相談の実施	・こどもの発達相談室の相談員等が、市内の保育所・幼稚園、学校等関係機関への巡回相談を実施 ・障害児通所支援の一つである、保育所等訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関の職員や保護者からの相談に対応するほか、障がいのある児童の早期発見、早期対応のための助言等を実施	子ども家庭課 (療育支援係)	拡充	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上 その他巡回先の検討	◎	相談員が児童の所属先を訪問し、対象児童の観察、職員及び保護者からの相談対応、環境整備のための助言等を行いました。（実施先 市内外保育所等12園） 児童館で実施する幼児のじかんに相談員が訪問し巡回相談を行いました。（7回実施）
			26	児童発達支援センターの整備・運営	・就学前児童への法定の療育プログラムである児童発達支援等を提供する児童発達支援センターを開設	子ども家庭課 (療育支援係)	継続	事業内容拡充に係る指定管理者との協議 施設の点検、保守	◎	障がいのある就学前児童に対して日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を行っています。 〔児童発達支援事業〕1日定員30人で、1日平均利用者数は20.5人でした。 〔保育所等訪問事業〕市内外の保育所等11園に訪問。月に48.7人の利用がありました。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの充 実	(1) 教育・保育サービ スの量的拡充	27	認定こども園への移行の案内	・幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園に関して、市内事業者に対して意向を確認	子ども未来課 (保育係)	継続	事業者への意向確認 ※現時点で認定こども園への移行を示している園無し	◎	既存施設に意向調査を実施しましたが、認定こども園への移行を示した園はありませんでした。
		(2) 教育・保育サービスの質の向上	28	民間保育施設に対する補助	・民間保育園が実施する一時保育や休日保育等の事業の実施に対して、事業費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続	事業者への補助の実施	◎	昨年度と同様の補助内容で、市内の民間保育園及び小規模保育施設に対して補助しました。
			29	幼稚園運営に対する補助	・市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、幼稚園の運営費を補助	子ども未来課 (保育係)	継続	事業者への補助の実施	◎	令和6年度は私立幼稚園3園に対し、年額6,000円×462人＝2,772,000円を補助しました。 (令和5年度：477人分 2,862,000円)
			30	保育士研修への参加	・愛知県等が実施する研修等への参加や、本市独自の研修実施により、公営・民営を問わず保育士が参加できる環境整備	子ども未来課 (保育係)	継続	愛知県等が実施する研修等への参加 公営・民営を問わず保育士が参加できる本市独自の研修会実施	◎	市のリズム研修、AED研修、エビエン研修等を実施しました。 (令和7年1月末時点で全12種類、48回開催。延べ参加者数1,741人)

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
			31	1歳児保育事業の保育士配置の充実	・1歳児の保育について、保育士の人数を、国基準（1歳児6人に対し保育士1人）に対して独自の基準（1歳児4人に対し保育士1人）を設け、保育の質を確保	子ども未来課（保育係）	継続	保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を実施	◎	引き続き、保育の質の確保のため、国基準を超えた、市独自基準の保育士配置を継続して実施しています。
			32	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施	・多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポート及び補助を実施	子ども未来課（保育係）	継続	多様な事業者の能力を活用した保育施設の設置または運営について相談・助言等のサポート及び補助	◎	随時、市内保育施設からの保育所運営等についての相談を受けるとともに、必要に応じて助言等を行いました。
		(3) 教育・保育サービス利用者等の負担軽減	33	児童クラブ利用料の軽減	・生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して、児童クラブ利用料の負担を軽減	子ども未来課（児童係）	拡大	「ながくてひろば」で、新たに市町村民税非課税世帯、きょうだい2人以上に対しての減額措置を導入	◎	令和5年度は、児童扶養手当の受給者世帯、就学援助対象世帯及び生活保護世帯に負担軽減措置を実施しました。令和6年度の「ながくてひろば」からは、新たに市町村民税非課税世帯ときょうだいが同時に利用する際の負担軽減措置を実施しました。
			34	保育料の軽減	・愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	子ども未来課（保育係）	継続	愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続、保育料を軽減	◎	愛知県の補助事業に基づく、第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減しました。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの 充実	(3) 教育・保育サ ービス利用者等の 負担軽減	35	認可外保育施設利用者への支援	・認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	子ども未来課 (保育係)	継続	認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成	◎	認可外保育施設に通所する、0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して、保育料を助成しました。 (認定者数21人、合計支給額481,725円)
			36	実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施	・世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減 ・子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園に係る副食費についても、市が定める基準に基づき費用を助成	子ども未来課 (保育係)	継続	未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成	◎	未移行の幼稚園に通園する児童の副食費について、市が定める基準に基づき費用を助成しました。 (延べ130人、802,876円助成)
	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	37	病児・病後児保育事業の実施	・病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	子ども未来課 (保育係)	継続	病気や病気の回復期にある児童の保育を実施	◎	「ナーサリールカ」（ながくて北川こどもクリニック内）、「病児病後児保育室よつば」（たかぎクリニック内）の2か所にて病児・病後児保育事業を実施し、延べ867人受け入れました。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
			38	休日保育の実施	・就労等の多様化に伴い、民間保育園1園で休日保育の実施を継続します。	子ども未来課 (保育係)	継続	民間保育園で休日保育の実施	◎	アスクはなみずき保育園及びびとろ北保育園において、休日保育を実施しました。
			39	出産祝い事業の実施	・交流都市宣言をしている南木曽町の木材を使用した出産祝い品の配布	子ども未来課 (児童係)	継続	選べる木のおもちゃを7品目で実施	◎	申請数は、388件でした。
			40	子育て短期支援事業の実施	・保護者の病気、その他の理由で家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設で一時的に養育	子ども家庭課 (家庭係)	継続	乳児院、児童養護施設で対応	◎	利用実績は、6人（延べ25人、延べ日数61日）でした。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
			41	地域子育て支援拠点事業の実施	・子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し育児相談や育児に関する情報共有、子どもの発達、子どもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座の実施、保護者同士の交流の場の提供	子ども家庭課 (家庭係)	継続	おやこサロンを拡大して実施	◎	子育て支援センターへの入館者数は9,668人でした。 事業は、リズム遊びびよんぴよんを10回、おやこサロンひだまり【ひよこ組】【うさぎ組】【きりん組】を各2回、親子で遊ぼう教室を3回（1回3日間）、育児講座を5回実施しました。 ●リズムあそびびよんぴよん（延べ284人） ●おやこサロンひだまり【ひよこ組】（38人） 【うさぎ組】（32人） 【きりん組】（26人） ●親子で遊ぼう教室（延べ176人） ●育児講座 「知ってほしい！お口のはたらきとムシ歯予防のヒント！」12人 「親子で楽しむ絵本の世界」20人 「お父さんと一緒に遊ぼう！」【3回】延べ71人 「家族でおいで！みんな一緒に遊ぼう！」30人
③ 仕事と子育てを両立するための環境整備	(1) 男女が共に子育てに参加することへの支援		42	男女が共に子育てができる働き方の実現のための啓発	・育児・介護休業制度等について広報紙・ホームページ、講演会や各種イベント等で周知・広報の実施 ・男性の育児参加に関する講座の開催等による啓発の実施	子ども家庭課（母子保健係）	継続	第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会に関する広報・啓発の推進	◎	育児・介護休業制度について、母子健康手帳交付時にパンフレットを配布し、周知しました。父親の育児参加に関するお話を、パパママ教室で実施し、啓発をしました。
			43	男女共同参画の推進	・第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づき、同審議会による評価・提案等に基づき、施策を実施	子ども家庭課 (家庭係) たつせがある課	継続	第3次長久手市男女共同参画基本計画に基づく各種施策の実施	◎	男女共同参画審議会を年2回実施(11月実施、3月予定)、男女共同参画推進部会を2月に1回、実施しました。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
2 子育て支援が充実したまごづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	44	家庭児童相談の充実	・育児やしつけの相談、児童虐待の通告や相談、子どもに関する幅広い問題についての相談のほか、DVに関する相談・支援を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	家庭相談員の雇用と定着	◎	家庭児童相談室に保健師、公認心理士、社会福祉主事、社会福祉士を配置し、相談体制の充実を図りました。 家庭児童相談として、延べ237件の相談支援を行いました。 ＜相談内容＞生活習慣8件、知能言語1件、学校生活11件、非行6件、家庭関係77件、環境福祉0件、心身障害2件、DV被害57件、その他75件でした。 家庭相談員の資質向上については、外部の研修に積極的に参加しました。
			45	要保護児童等に対する支援体制の強化	・要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を実施 ・支援に関わる職員の専門性の強化、職員体制の充実等による体制の強化を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	継続して実施	◎	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を10回、ケース会議を8回開催しました。 通告受付件数は23件、ケース管理件数は、要保護児童7件、要支援児童34件、特定妊婦4件、合わせて38件でした。
			46	DV防止対策の充実	・DV防止に関する広報・啓発活動を継続 ・関係職員の資質向上の推進、関係機関の連携強化の推進 ・早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	相談体制の充実、対象者の自立支援	◎	女性相談を月2回実施しました。
		(2) 子どもの貧困対策の推進	47	女性相談事業の実施	・生活の安定や子育て相談、就業に関する相談の実施 ・結婚、離婚、DV等の男女に係わる相談を受け、関係機関紹介等の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	相談の実施 関係機関との連携の推進	◎	女性相談員及び市職員対応で、延べ57件の相談支援を実施しました。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
			48	関係機関や地域住民と連携した支援の充実	・子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関との連携の実施 ・地域共生ステーションをはじめとした地域住民との連携を推進	子ども家庭課 (家庭係)	継続	関係団体との関係構築、連携推進及び地域共生推進課との重層的支援体制の整備の推進	◎	個別ケース会議を8回実施し、関係機関と随時連携・支援を行いました。会議以外にも随時連絡を取り合い情報共有を行いました。
			49	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	・助産施設への入所措置を行い、費用の一部又は全部の支給実施 ・母子生活支援施設への入所措置を行い、費用一部又は全部の支給の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	対象への措置決定、費用支給、自立への支援	◎	対象への措置決定、費用支給、自立への支援を実施しました。措置は0件でした。
			50	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	・一時的に生活援助が必要となったひとり親家庭にヘルパーを派遣する。	子ども家庭課 (家庭係)	継続	該当世帯にヘルパーを派遣	◎	利用実績は3世帯、生活援助45時間でした。
			51	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	・家庭生活や職業生活の安定と向上、また児童福祉の増進を目的として必要な資金の貸し付けを実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	該当者へ資金の貸付け	◎	母子寡婦福祉資金の貸付の対象者内訳は、貸付中…1件 償還前…1件 償還中10件(6人) 償還完了…4件(3人)でした。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
2 子育て支援が充実したまちづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(2) 子どもの貧困対策の推進	52	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	・生活の安定と児童の健全育成のため手当の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	遺児手当の支給	◎	受給者数は、398人でした。
			53	児童扶養手当の支給	・生活の安定と自立促進、児童福祉増進を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	児童扶養手当の支給	◎	児童扶養手当の対象者数は、303人でした。 【内訳】 ・受給者数…249人 ・全額支給停止者数…54人
			54	児童手当の支給	・生活の安定と児童の健全育成を目的に手当の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	拡充	令和6年10月分から制度改正による拡充のため、受給者が増加する見込み	◎	受給者は、6,970件、施設3件でした。
			55	子ども医療費助成の実施	・子どもが病気などで病院等を受診したときの医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続	対象に助成	◎	支給金額は420,552,822円、受給者数は12,787人でした。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
			56	母子・父子家庭医療費助成の実施	・18歳以下の児童の母、父及び児童の医療費の自己負担額の助成の実施	保険医療課	継続	対象に助成	◎	支給金額は30,303,035円、受給者数は637人でした。
			57	生活困窮者自立支援事業の実施	・生活困窮者相談窓口において、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を実施	福祉課	継続	自立相談支援事業 就労支援事業 家計改善支援事業 学習支援事業 住居確保給付金 一時生活支援事業 就労準備支援事業	◎	支援実績は以下のとおりです。 自立相談支援事業 新規相談件数 99件 就労支援者数 9人 家計改善支援事業 新規支援者数 3件 学習支援事業 参加者数 33人 住居確保給付金 新規支給 1人 一時生活支援事業 支援者数 0人 就労準備支援事業 実施していますが対象者なし
			58	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	・生活保護受給者等に対し、ハローワークと連携し、就労支援を実施	福祉課 子ども家庭課（家庭係）	継続	就労への支援	◎	ひとり親就労支援ハローワーク巡回相談は実績1名、延べ7件でした。
			59	自立支援教育訓練給付金の実施	・経済的自立のために厚生労働省指定の職業能力開発講座を受講した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課（家庭係）	継続	給付金の支給	◎	支給者は0人ですが、1月に名古屋文化学園保育専門学校（保育士）の申請がありました。 (対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等、支給額は受講料の6割相当額、修学年数1年あたり上限40万円)

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
2 子育て支援が充実したまちづくり	② 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実	(2) 子どもの貧困対策の推進	60	高等職業訓練促進給付金の実施	・就職に有利な資格取得と経済的自立のために1年以上養成機関に在学した場合に給付金の支給を実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続	給付金の支給	◎	利用者3人で、鍼灸専門学校在学者1人、看護師養成校在学者2人に支給しました。 (支給額：140,000円(非課税世帯)1人、70,500円(課税世帯)2人)
			61	就学援助費の支給	・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施	教育総務課	継続	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を実施	◎	認定者数は343人、支給額は25,398,771円でした。
			62	特別支援教育就学奨励費の支給	・特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助の実施	教育総務課	継続	特別支援学級に就学する児童等の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を実施	◎	認定者数は64人、支給額は1,710,633円でした。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
	③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	63	利用者支援事業の実施	・情報提供、相談助言、関係機関との連絡調整により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施	子ども未来課(保育係) 子ども家庭課	継続	子育てコンシェルジュを配置し、関係機関と連携して妊娠期から子育て期の切れ目ない支援・相談を実施(子ども未来課(保育係)) 基本型として地域子育て相談事業を市内子育て支援団体に委託して実施(子ども家庭課(家庭係)) 母子保健型として母子保健コーディネータを配置し、支援・相談を実施(子ども家庭課(母子保健係))	◎	子育てコンシェルジュ1人、母子保健コーディネーター2人を配置し、関係機関と連携して妊娠期から子育て期の切れ目ない支援・相談を実施しています。 基本型として地域子育て相談事業を市内子育て支援団体に委託して実施しています。
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備	64	関係機関との連携強化	・子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、家庭児童相談室との連携推進による子育て世代包括支援センターの機能強化	子ども家庭課(母子保健係)	継続	ケースの情報共有	◎	必要時、ケースの情報共有をし、連携して支援をしています。 また、既存の会議にてケースの情報共有を図っています。会議については、年間で6回開催しています。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
			65	妊娠届出書アンケートの確認と面談の実施	・親子（母子）健康手帳交付時の面接により妊婦の身体状況、家庭環境、身近な援助者等の現状を確認 ・支援を必要とする妊婦やその家族に、必要な時期に支援を実施	子ども家庭課（母子保健係）	継続	妊婦の現状を確認 支援プランの作成	◎	妊娠届出時のアンケート、面接により、全妊婦の現状を確認しています。 アセスメントに基づいて、支援プランを作成し、妊娠中及び産後の支援を行っています。 （妊婦の現状把握数 456件、特定妊婦 68件、支援プラン作成数 1件）
			66	地域保健活動の実施	・保健師が地域共生ステーションや児童館等の身近な場所で関係機関と連携して問題解決を目指した活動の実施（まちの保健師活動（母子相談））	子ども家庭課（母子保健係）	継続	まちの保健師活動の実施	◎	共生ステーション、児童館、地域サロンで子育てに関する相談を実施しました。 共生ステーション 40回 児童館等（幼児教室、のびのび計測、おはなし会、おやこサロン等）41回
		(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	67	健康教育（各種教室）の実施	・パパママ教室、育児教室、のびのび計測の実施（妊娠や子育てに関する情報提供と交流の場の提供）	子ども家庭課（母子保健係）	継続	教室の実施	◎	妊産婦及び乳幼児を対象にした教室や相談を実施しました。 パパママ教室 25回 参加数 317人、 育児教室 30回 参加数 365組、 のびのび計測（児童館出張含む）17回 参加数 336組
3 安心して子どもを生み育てられるまちづくり	① ライフステージに応じた適切な支援の推進	(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実	68	健康相談（各種相談）の実施	・臨床心理士、精神保健福祉士等による相談の実施	子ども家庭課（母子保健係）	継続	健康相談の実施	◎	臨床心理士、精神保健福祉士等により、122件の相談を対応しました。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
	② すべての子どもが健やかに成長するための保険施策の充実	(1) 健全な妊婦への啓発と促進	69	思春期保健の実施	・中学生を対象に命の学習の実施	子ども家庭課（母子保健係） 教育総務課	継続	講座の実施	◎	市内中学校の3年生を対象として、1月に命の学習講座を実施しました。
			70	不妊治療費助成事業の実施	・一般不妊治療費助成事業の実施	子ども家庭課（母子保健係）	-	-	—	事業終了
		(2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援	71	妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	・妊産婦健康診査を受診しやすい体制整備	子ども家庭課（母子保健係）	継続	健康診査費用の一部公費負担の実施 産婦健診費用の一部公費負担の実施	◎	妊婦健診14回、子宮頸がん検診1回、産婦健診2回の一部公費負担を実施しています。助産所及び県外医療機関は償還払いで費用助成しています。 令和3年度からは多胎妊婦健診費用助成を開始しました。 妊娠届出数 448件（うち転入妊婦36件）、 妊産婦健診受診回数 延べ5837回、 助産所及び県外（償還払い）延べ315回、 多胎妊婦（償還払い）延べ0回

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
			72	乳幼児健康診 査・相談等の実 施	・定期的な子どもの健康診査・健康相談 の実施、医療機関で受診する健康診査 費用の一部公費負担の実施 ・発達に関する相談の実施、幼児健康診 査事後フォローの実施	子ども家庭 課（母子保 健係）	継続	乳幼児健康診査の実 施 健康診査費用（医療 機関用）の一部公費 負担の実施 発達に関する相談の 実施 幼児健康診査事後 フォローの実施	◎	乳幼児健診、乳児健診（医療機関委託 分）、5歳児すこやか発達相談、幼児健診事 後フォロー教室を実施しています。 3～4か月児健診実施（14回 受診数 396人） 10～11か月児相談実施（12回 受診数 413人） 乳児健診（医療機関委託分）、新生児聴覚 検査受診回数 延べ1061回 助産所及び県外（償還払い）延べ78回 1歳6か月児健診実施（15回 受診数 477人） 3歳児健診実施（14回 受診数 340人） 5歳児すこやか発達相談（アンケート回答数 322人／693人） 幼児健康診査事後フォロー教室（20回 延 べ112人）

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
			73	歯科保健の実施	・妊婦、産婦、乳幼児の歯科健康診査（歯科検診、フッ素塗布、健康教育）の実施 ・かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	子ども家庭課（母子保健係）	継続	歯科健康診査の実施 かかりつけ医での歯科検診の受診勧奨	◎	妊婦、乳幼児歯科健診を実施し、かかりつけ歯科医の確認しています。 妊産婦歯科健診（市内歯科医院）（受診数189人） 10～11か月児相談（12回 受診数 413人） 1歳6か月児健診＊（15回 受診数 476人） 2歳児歯科健診＊（12回 受診数 428人） 3歳児健診（14回 受診数 339人） 幼児健診でかかりつけ歯科医を確認し、受診勧奨をし、 ＊希望者にはフッ素塗布実施しています。
		(3) 障がいがある児童とその家族への支援の充実	74	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	・障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化 ・医療、保健、保育、教育、福祉等広義の療育支援体制の整備の実施 ・サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催	子ども家庭課（療育支援係）	継続	協議会プロジェクトチームの開催 関係機関との連携のための仕組みづくり	◎	プロジェクトチームの事業として、発達障がい等の傾向のある不登校児への、切れ目ない支援体制の整備に取り組み、個別支援を通じた課題検証及び「福祉」と「教育」の連携強化を進めました。 協議会プロジェクトチーム：4回開催
			75	障がい児保育の実施	・3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施	子ども未来課	継続	3歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施	◎	令和6年度は、公営6園、民営6園で実施し、114人（上郷13人、色金16人、東19人、西15人、北18人、南6人、市が洞9人、アスク9人、アート1人、アイン4人、てとろ3人、ALL4KIDS1人）を受け入れました。

○継続事業

【事業評価】

◎ 計画どおりに実施されている ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
△ 大幅に計画から遅れている × 未実施

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和6年度		令和6年度の事業評価	令和6年度の実施状況 (令和7年1月末)
							方針	計画		
4 地域が丸となって子育てを支えるまちづくり	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 身近な地域で支え合う子育て支援の推進	76	ボランティア活動の推進	・保育園おたすけたい・児童館おたすけたい活動の推進	子ども未来課 (保育係) (児童係)	継続	保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加についても促します。	◎	保育園・児童館おたすけたいの参加者を増やすとともに、登録者の参加を促しました。 保育園おたすけたいの登録者数：71人 児童館おたすけたいの登録者数：70人
			77	保育所での野菜づくり	・保育所や地域の畑で、地域の人の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験	子ども未来課 (保育係)	継続	保育所や地域の畑で、地域の人の支援を受けながら、子どもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験	◎	野菜づくりの他、公営保育園の5歳児が、田植え及び、稲刈り体験を各1回、4歳児が芋掘り体験を1回実施しました。
			78	子ども会への支援	・子ども会活動への補助金の交付及び児童館等を活用した活動への支援	子ども未来課 (児童係)	継続	子ども会活動への支援を継続	◎	子ども会活動への支援として、社会福祉協議会と共同で、単位子ども会への市のボランティア保険加入支援と補助金の交付等必要な支援を行いました。
		(2) いつでも相談ができる人がいる地域づくりの推進	79	保育所地域活動事業 (たけのこクラブ)	・就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供	子ども未来課 (保育係)	継続	引き続き就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供	◎	就学前の幼児と保護者の交流等の場を提供しました。前期、後期に分けて各期毎に各園20組を募集し、月に1回、1時間程度の活動をしています。
			80	育児相談事業の実施	・子育て支援センターのほか、市内児童館で子育てに関する相談等を実施	子ども未来課 (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	継続	市内6か所の児童館にて、幼児のじかん開催日に子育てに関する相談支援	◎	幼児のじかん開催日に、子育てに関する相談等を61回実施しました。